

令和2年度 第5回
我孫子市総合計画審議会
全体会

令和2年7月11日（土）

我孫子市企画課

(全体会)

○事務局 おはようございます。

私は、4月から我孫子市企画課長になりました小林です。議事開始までの間、進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日はお忙しい中、第5回総合計画審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の流行の拡大により、2月に予定されていた会議が延期となり、本日ようやく開催できることとなりました。仕切り直しとはなりますが、第4次総合計画策定に向けて、貴重な意見をいただきたいと考えています。何卒よろしくお願いいたします。

それでは、初めに事務局より、本日の資料確認をさせていただきます。

○事務局 それでは、本日、お手元に配付させていただいております資料の確認をさせていただきます。

まず、一番上にございます、「第5回総合計画審議会の会議次第」。1枚めくっていただいて、「第4次総合計画施策体系図(案)」。続きまして、右上に資料1と書いてあります、「国土強靱化とは」。続きまして、右上に資料2と書かれています「将来都市像について(案)」。最後に、A3の横のサイズでホチキス留めになっております、右上に資料3と書いてあります「施策目標の説明文」になります。これらの資料につきまして、不足がある方はいらっしゃいますでしょうか。皆さん、おそろいですか。

では、資料確認はこれで終わりとさせていただきます。

○事務局 続きまして、新規の就任委員の紹介をさせていただきます。

川名委員より、一言ご挨拶いただきたいと思ひます。よろしくお願いいたします。

○川名委員 皆さん、おはようございます。

千葉銀行我孫子支店の支店長の川名と申します。

私は、過去、支店長を拝命した支店の2か所で、総合計画審議会のメンバーとして参加させていただいたことがあります。そうしますと、その地域、そのまちが非常に好きになりまして、異動しても、今もなお愛してやまないという自分がいることに気づかされています。総合計画というのは、その市の基本となる計画でございますので、私はどうしても期間限定となってしまうけれども、ぜひ我孫子を、また、生涯にわたって愛するように頑張っていきたいと思ひます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。

続きまして、4月から人事異動に伴い、事務局も新しい体制になっております。

順次自己紹介をさせていただきます。

○事務局 おはようございます。企画財政部長の渡辺でございます。引き続き、よろしく願
いいたします。

○事務局 企画課長の小林です。よろしくお願いいたします。

○事務局 4月から企画課に異動になりました佐藤と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局 昨年度に引き続き、担当させていただきます、企画課の吉岡と申します。よろしく
お願いします。

○事務局 同じく、昨年度に引き続き担当させていただきます、企画課の塚田と申します。よ
ろしく願
いいたします。

○事務局 昨年度に引き続き担当します相良と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局 同じく、昨年度に引き続き担当しております、滝川と申します。よろしくお願いいたします
ます。

○事務局 次に、会長挨拶、お願いします。

藤井会長、ご挨拶を頂戴したいと思います。よろしくお願いいたします。

○藤井会長 みなさん、おはようございます。

本日から、また川名さんに入っていていただいて、全体の総合計画の審議を進めていきたいと思
います。

私は、日本大学理工学部交通システム工学科におりまして、我孫子市では、公共交通の絡み
ですとか、都市計画審議会、そのほか関わらせていただいています。

今回、総合計画ということで、皆様方にご議論いただいでいく中で、こういう形で顔を合わ
させていただけるといのは、随分久しぶりだなという思いと、その中で、やはり総合計画と
いうそのものづくり方の難しさもございまして、全体像を見ていく中の基本的な構想、方向
性、市が目指すところに向かっていくところと、今後展開していく実施計画的な細かさ、こ
ういったものの全体像を見ながらある形をつくり上げていく。その中では、書面審議を行って
きた中で、本日、皆様方にご議論いただきますが、具体的な方向性とそれを形づくるもの、そ
の辺のバランスですね。あまりにその目的のところ具体的なものが入り過ぎると、動きにく
くなってきますし、将来像のイメージが、ある意味スケール感が小さくなってくる。しかし、

10年を目指すとか、20年を目指していくというのは、時間軸の中でいうと、もう少し細かくしないと分からないねといったところだとか、あるいは、ここは大きな方向性でいきましょうというふうに、皆様、個々にぜひ意見をいただきながら、分野別に詰めながら、しっかりとした形の総合計画の全体像をまた改めて仕切り直していくと。

これから進めさせていただきたいと思います。この我孫子市特有の9時半開会ということで、なかなか他の自治体ではない開催時間ですが、過去の開催の中では、9時半から進めて12時で終わるといっても、12時半までかかった例もございます。皆様方にいつも活発なご意見を出していただいて、地元への愛着を感じます。その皆様方に計画策定の担い手になっていただくといったところで、事務局もそれ以上に汗をかく思いはあると思いますので、ひとつよろしくお願いいたします。

それでは、私の挨拶、以上とさせていただきます。

○事務局 藤井会長、ありがとうございました。

次に、次第2、これまでの検討経過及び今後のスケジュールにつきまして、事務局より説明をお願いします。

○事務局 それでは、総計審の開催は、本日まで大分間が開いてしまいましたので、簡単にこれまでの検討経過と今後のスケジュールについてご説明をさせていただきます。

資料は、施策体系図（案）になります。

第4次総合計画につきましては、昨年度から庁内のワーキングチーム、策定委員会、また、こちらの総計審で検討を進めていただきました。資料のとおり、将来都市像を「未来につながる心やすらぐ水辺のまち 我・孫・子」としまして、また、これを実現するために、「だれもが安心して暮らせるまちづくり」「だれもが健康で自分らしく ともに暮らせるまちづくり」など、8つの基本目標と計画推進のための横断的な取組を掲げまして、各目標に対して、基本施策を設定した、こういった施策体系図がまとめられました。

これをベースに、ワーキングと策定委員会において基本施策の分類について検討し、2月29日の総計審に諮る予定でございましたけれども、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、総計審が開催できない状況となってしまいました。

その間、委員の皆さんに資料を送付させていただき、文面の分かりにくい内容等について書面でご意見を伺いました。皆さんからいただいたご意見を受け、6月下旬以降、ワーキングと策定委員会を開催し、検討してきました。皆さんからいただいたご意見と、意見に対する市の

考え等については、資料3にまとめてございます。これにつきましては、この後の議事の中でご報告をさせていただきます。

続きまして、今後のスケジュールについてですけれども、やはり新型コロナの影響で、当初の予定から遅れが生じているところです。これまで、基本構想につきましては、9月議会に上程する予定で検討を進めてきましたけれども、2月以降、総計審での審議ができなかったために、9月上程は難しい状況となりましたので、6月議会において、その旨を報告しています。

現時点では、12月議会への上程を考えておりまして、逆算していきますと、9月の中旬頃から1か月、パブコメを実施する必要がありますので、総計審を8月と9月に開催させていただき、9月には答申をいただきたいと考えております。

今後も、新型コロナの状況がどうなるか分かりませんが、現時点では、以上のようなスケジュールを想定しているところです。

○事務局 ただいまの説明についてのご質問等ありませんでしょうか。

ないようであれば、これより議事に入りますが、我孫子市総合計画条例第14条に基づき、議事の進行は会長となりますので、藤井会長、よろしく願いいたします。

○藤井会長 それでは、早速でございますが、進めてまいりたいと思います。

議事は3つございます。その中で、1番目の国土強靱化計画、こちらについては、照会したところ、情報提供ということでございますので、さほど時間はかからないかなと思っておるんですが、2番目では、皆様方のご意見を伺うところ、また、3番目につきましては、昨年、皆様からご議論いただいた内容、かなり市の考え方含めて、再度検討したいということがございます。こちらで想定しておりますのは、やはりこれから2時間近くを要するかなというところございますので、一応3の基本目標及び基本施策、こちら8つの目標設定を抱えております。3つ目までを1つ区切りとして、まず前半戦という形で、皆様方にご協議いただく。そして、トイレ休憩挟んで、後半という形で進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、まず1番目ですが、国土強靱化地域計画の策定についてということで、事務局より情報提供をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○事務局 資料1をご覧ください。

現在、市で策定を進めている国土強靱化地域計画について説明させていただきます。

国土強靱化地域計画とは、国土強靱化基本法に基づき、自治体ごとに起きてはならない最悪

の事態を想定した取り組むべき事業計画を策定するよう、早期に国から求められているものです。1ページから11ページまでは、国が発行している国土強靱化についてのパンフレットを掲載させていただいています。時間の関係上、この後概要のみ説明させていただきたいと思っておりますので、詳しくは、お時間のあるときにお読みいただければと思います。

それでは、3ページをご覧ください。

下段の太字になっている箇所です。国が示す国土強靱化の基本目標が書いてあります。

1、人命の保護が最大限働くこと。2、国家及び社会に重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること。3、国民の財産及び公共施設に関わる被害の最小化。4、迅速な復旧復興。これが、国の示す大きな4つの目標です。

次に、5ページのほうをお開きください。

施策の重点化というものが書かれておりまして、主にターゲットにしている起きてはならない最悪の事態の具体例が示されています。市としては、これらの具体例を基準といたしまして、市の国土強靱化地域計画の策定を進めている段階です。

12ページをお開きください。

国の目標、ターゲット、起きてはならない最悪のシナリオという形、それらを基準として、12ページ目以降は、現在策定中の我孫子市国土強靱化地域計画の基本編というものを載せさせていただいております。本計画は、基本計画編と実際に行っていく事業が示されているアクションプラン編から構成するつくりとなっております、具体的な事業は、アクションプラン編のほうに載っているものとなります。

13ページをご覧ください。

東日本大震災では、我孫子市でも布佐地区の液状化をはじめ、多くの被害が発生しました。これら過去に経験した災害が、今後予測されている災害、もしくは想定外の災害も踏まえて、策定趣旨をこちらに記載しているものです。お時間のあるときにお読みいただければと思います。

14ページをお開きください。

一番上の2番、計画の位置づけです。国土強靱化地域計画は、国や県の国土強靱化計画と調和を図りつつ、今現在皆さんにご審議いただいている市の基本指針である総合計画で示されている取組や将来像と調和・整合を図った計画となります。

続いて、17ページをお開きください。

先ほどお話しさせていただいた、国が示す4点の基本目標を基準として、市では、1番の直

接死を最大限防ぐという取組から8番の地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する。これら8点を、事前に備える目標として設定させていただきました。

18ページをお開きください。

先ほど市が定めた8点の目標に対して、我孫子市で考えられる災害に対するリスクシナリオをそれぞれの項目に設定をしています。このリスクシナリオに対して行っている事業をアクションプラン編にひもづける形で策定しています。

駆け足での説明となってしまう、なかなかうまく伝えることはできなくて申し訳ございません。今後、現在策定を進めている総合計画との整合を図っていきますので、今回はここまでの情報提供とさせていただきます。8月中の完成を目指して策定作業を進めていますので、改めて、審議会でお示しできる時間を持つと考えておりますので、本日は以上で説明を終わらせていただきたいと思います。

○藤井会長 どうもありがとうございました。

この国土強靱化計画というのが、国の施策という形の中で、今年度の事業として全国・全市町村で計画づくりを進めなさいと、そういった動きがあるということで、千葉県の中でも、ほぼ全市がこの計画づくりを今年度予算計上しながら進めていくという、そういった状況になっています。

現在、総合計画の策定を進めているこの我孫子市においても、時間的なタイムラグというのが出てこないように、この国土強靱化計画に想定されるものを総合計画と一緒に考えていきたいと思いますということを今、ご紹介いただいたと。そして、強靱化という言葉自体は、かなり強い表現でございますので、何かちょっとインフラ技術でがちがちに守り抜くんだみたいな強さをかなりイメージしてしまうんですが、今回はリスクアセスメントという点の考え方で、どこにこういう災害が起きたときに、市にとってどんな問題が出てくるのか、そこをメニューとして洗い出しをしましょう。その洗い出しをするというところが、この総合計画の全体にわたって、今まで私たちが検討してきた内容とどこに関わりを持つか、特に重要な私たちの人命に関わる場所の問題点を重点的にピックアップしましょうと、そういった中で、整理するところは整理する。今回も九州のほうで非常に大きな災害がありました。それ以外の問題も含めて、私たちの暮らし方の部分のリスクワークという洗い出しというのも求められてくるということになりますので、総合計画の中でも情報提供いただきながら、あるいは、こちらから情報提供しながら進めていく、こんなふうになっていると思います。

それでは、今ご説明あった内容につきまして、何かご質問等ございますでしょうか。

○川名委員 初めての参加なので、スタートラインが皆さんと一緒になくて申し訳ないんですけども。強靱化計画というのは、まず、国、あるいは県と調和をさせていくという形になって、我孫子市のひきができるということなので、法的に上のほうが強いとかあると思うんですね。基本、総合計画のほうは、市のまちづくりの基本計画だと思うんですけども、強靱会計各は、国が示す計画にある程度従うような計画になっていると思うので、調和と整合となっていますが、ある意味寄せていかなければいけない、そんなイメージという理解でしょうか。

○事務局 国の国土強靱化基本計画及び千葉県の国土強靱化地域計画と調和を図るということにはなっているんですが、それぞれの自治体において実情が異なりますので、計画の位置づけとしては、あくまで独立した計画というイメージを持っていただいて大丈夫です。

15ページにも示させていただいているところなんですが、国と県の計画を上位計画という位置づけで書いてしまっているもので、逆に混乱を招いてしまっているところがあると思います。もちろん調和を図っていくんですが、最終的には地域の実情に応じた単体の計画として策定しますので、本市においては、総合計画との調和・整合が優先的という捉え方をさせていただいて大丈夫だと思われれます。

○藤井会長 一つずつの項目の中で飲み込むと、こういったところを大事に下さいといったところが指摘されているんです。これは、全国47都道府県で、やはり地域、地政、全部違ってくるんで、重要な要件という形で、同じような項目でチェックしていきます。

県の中でも、山あいの市町村と海辺の市町村では特徴が違くと。我孫子市では、国の施策の重要視点となっているものと、県の重要視点を鑑みて、確かに我孫子市にとって必要なものを選択することができるんですね。選択しないこともできるという形になります。そういった面では、あくまでも指針として整理されているものを我孫子市は選択し、その中でも、総合計画との整合性を図るような仕組みでつないでいく、そんなイメージじゃないかなと思います。

よろしゅうございますか。

○川名委員 はい。

○藤井会長 そのほかいかがでございましょうか。 よろしゅうございますか。

それでは、こちらの1番目の情報提供につきましては、また、改めて事務局のほうで進んだ状況がありましたら、その都度ご報告いただければと思います。

それでは、2番目の将来都市像の説明文（案）についてということで、資料2につきまして、

事務局よりご説明いただければと思います。よろしく願いいたします。

○事務局 それでは、お手元の資料2、将来都市像について（案）をご覧ください。

将来都市像につきましては、「未来につなぐ 心やすらぐ水辺のまち 我・孫・子」というフレーズに決定いたしました。

今回、ご確認いただきたいのが、このフレーズに決まった経緯を文章に表しているものになります。こちらを私のほうでお読みいたしますので、こういうのがあったほうがいいんじゃないか、適切な表現がもっとあるんじゃないかなどのご意見をこの場で頂戴できればと思います。

それでは、この案を読み上げます。

「本市は、手賀沼と利根川の水系に抱かれた水と緑の自然豊かな住宅都市として発展してきました。この手賀沼とそれを取り巻く風土に惹かれた『白樺派』をはじめとする文人たちが手賀沼のほとりに居を構え、この地で文筆活動を展開し、多くの名作を世に送り出してきました。今もその旧居や執筆作品が残り、本市の大切な文化遺産となっています。

また、先人から引き継がれてきた祭りなどの伝統文化と歴史が地域に根つき、手賀沼や利根川の豊かな水脈を活かした田園等の豊かな自然など、様々な魅力があふれています。

一方で、私たちを取り巻く社会は、少子高齢化と人口減少問題、大規模な自然災害への対応、新型コロナウイルス等の新たな感染症への対応など、かつて経験したことのない様々な課題に直面しており、市民の価値観や生活様式も多様化しています。

私たちは、様々な課題に果敢に立ち向かい、先人たちが築き上げてきた文化や歴史、豊かな自然など我孫子ならではの魅力と、誰もが心やすらかに住みたい・住み続けたいと思える、快適で活力ある持続可能なまちを未来の世代に繋いでいくため、まちづくりの共通目標として、『未来につなぐ 心やすらぐ水辺のまち 我・孫・子』を将来都市像とします。

この将来都市像を実現するため、8つの基本目標と計画推進のための横断的な取り組みを定めます。」

文案は以上ですが、この文案におきまして、特に事務局から皆さんにご確認いただきたいということで、3点下記に記しています。こちらも併せてご説明します。

まず、1点目が、「代表的な著名人を入れるか。また、文人以外も入れるか。」

こちらにつきましては、文案の2行目に、「『白樺派』をはじめとする文人たち」という表現をしているんですが、プラスアルファでこういう人も入れたらいいんじゃないかとか、そういったところも見ていただければと思います。代表的な文人、著名人の方々を読み上げます。

「白樺派を代表する文人である志賀直哉と武者小路実篤、我孫子ゴルフ倶楽部の創立に尽力した新聞記者の杉村楚人冠、西洋古代史学者の村川堅固、イギリス人陶芸家バーナード・リーチ、柔道の父と呼ばれる嘉納治五郎など。」です。

2点目です。

5行目、6行目に、我孫子のよいところとして、伝統文化と歴史が地域に根づき、また、田園等の豊かな自然があるという形の文章としているんですが、「小中学生を対象としたアンケートと高校生との意見交換会においても、豊かな自然と調和した街並みや地域の伝統文化などが我孫子の良さとして評価されています。」こういったニュアンスのものを付け加えるかどうかというところで考えております。

最後、3点目なんですが、「『心やすらぐまち』のイメージについて、どのようなものがイメージされるか。」こちら、キャッチフレーズでも使っている文言なんですが、事務局からは、6点ほどお示しさせていただきました。これ以外にも、こういうのがイメージできるんじゃないかというものがあれば、そのお考えを頂戴しまして、それを反映したような文案を検討できればと考えております。

イメージ6点について読み上げます。

「・災害に強い。・医療体制が整っている。・安心して子育て・子育てができる。・住み慣れたまちで一生涯過ごせる。・安定した生活ができる。・財政基盤が安定しており、一定の行政サービスが受けられる。」

このほかにイメージできるものがあれば、ご意見頂戴できればと思います。

もちろん、この3点以外に何でも結構ですので、この場でご意見頂戴できればと思います。

事務局からの説明は以上です。

○藤井会長

将来都市像ということで、「未来につなぐ 心やすらぐ水辺のまち 我孫子」ということで、我孫子という名称も「われ・まご・こ」と世代を超えてつないでいくもの、その未来へということと、つなぐ中身、それから、暮らす上での安らぎって一体何だろうといったようなことを具体的にこれから決まった経緯を少し文言として取り上げてみた。さらに、具体的なイメージを持ってもらうために、事務局よりいくつかご呈示いただいたということです。

今日、この場で決定するものではございませんで、いや、ちょっと感触と違うだとか、あるいは、もう少しこの辺のところも踏み込みがあったほうがいいのではないかとといったようなと

ころ、あるいは、学生さんなどでは、いやいや、もっと我孫子でもあまり知らないと、イメージできない、そういった場合もあるかもしれませんので、世代によって、つながり方というのが変わってくると思いますので、そういったところのご意見、これは自由にいただければいいなと思っておりますので、何かございましたら、逐次お手を挙げていただければ、マイクを移しますので、よろしく願いいたします。

いかがでございましょうか。

○上村委員 この案の中で、「大規模な自然災害への対応、新型コロナウイルス等」とあるんですけども、今この瞬間、確かに新型コロナウイルスって大変な問題だと思うんですけども、実際に計画ができあがる1年後には、もしかすると終息しているかもしれないと考えると、ここに具体的に書くのはいかがなものかと思うので、意見とさせていただきます。

○藤井会長 今、感染症とか、新たなそういった私たちの暮らしに害を与えるようなもの、そういったものを意味していただけるようなほうがいいのかといった意見です。特定の名称ではなくて。

そのほかいかでございましょうか。

どんどん言っていただきましたら、事務局が後で一生懸命また悩みますので、お願いいたします。どうぞ。

○山下委員 「心やすらぐまち」のイメージのところ、我孫子は非常に自然豊かなところで、せいせいとするとか、気持ちがいいとかというのも、心やすらぐというイメージの中にはあってもいいのかなという気がします。

○藤井会長 事務局として、こういうところに上がってくるのは、先ほど私のほうで冒頭お話をしたように、具体的な施策にこうしませんかというのは、どうしてもイメージがぼやっときてる。そういったときに、本来、市民に直接お伝えするには、どういう言葉が、あるいはどういうイメージがいいかなんていうことをなかなか自分たちでは、逆に上がってきにくいのかもしやもしれませんので、そういった面では、今、私の提案は気持ちよさとか、また、やすらぐというキーワードそのもの、どう市民の方に受け取っていただけるかといったところも含めて、またいろんなご意見いただければいいなと思っておりますが、その他の委員の皆さん、いかがでございましょうか。

○宮川委員 2点ほど、1つ目は、一番下にある「財政基盤が安定しており」、今までの市のご説明の中では、大変財政的に危機的な状況という認識があったのですが、こういう言い方で

よろしいんでしょうかという疑問が1つですね。それから、心やすらぐという中に、人と人との結びつきとといいますか、触れ合いとといいますか、そういう部分が表現として入ったほうがいいのかな、そんな感じを受けました。

○藤井会長 それでは、今、1つ目のところだけ、感じ方のところなんですけれども、事務局いかがですか、財政基盤が安定しているというのは、なかなか一般として話を聞いているだけだと、大丈夫かといったところですが。

○事務局 ありがとうございます。

確かにおっしゃるように、我々のほうで最初にご説明しました我孫子市の財政状況が逼迫しているという事実には変わりございません。しかし、今後目指していくまちというところで、財政基盤が安定していて、一定の行政サービスが受けられるまちというのを目指していきたいというものです。

○藤井会長 総合計画の場合、10年後とかあるいは20年後といったときに、どれぐらいの人口をイメージしているのでしょうか。

○事務局 すみません、財政状況が逼迫していると申し上げましたが、健全な財政運営は行っていることを、付け加えさせていただきます。

○藤井会長 総合計画自体という言葉が、10年、あるいは20年先といった長期の計画の中で、時間軸の考え方が少しずつ今短くなってきている。やはり人口というものは大きく変動してくる。そのときに、我孫子って将来どうなるんだろう。その人口規模に合わせた実像をちゃんとつくらないといけない。今までのように、右肩上がりの人口が増えていくときの財政の問題と、あるいは、これから少しずつ人口規模がコンパクトに集約されてくる中での都市像のつくり方、それに合わせた財政基盤というものも考えないといけない。

そういった意味では、長期の目標の中で、安定といったものをどう考えるかというのは、方向性としてやはり打ち出していくというのが、いいのかなという気がいたしますね。その辺のところを、今まで常に逼迫している状況がかなり定着していますので、そういったところについて、この安心感を内に持った暮らし方ができるようなこと、やはり文言の中に入っているだけでも、大分違うなという印象がありますね。

それでは、お待たせしました。お願いいたします。

○山内委員 5行目の「先人から引き継がれて」という部分が、昔の人はこの豊かな自然を我孫子に住んで、活用してきた。下の枠に、小学生のアンケートとか高校生の意見という事務局

からのご提案なのですが、自分もやっぱり先人たちのよさと、これからやっぱり将来を担う子どもたち、この辺をきちんと入れたほうが、将来を背負っていく子どもたちも、やっぱり意識して、我孫子の手賀沼とか含めて、もっともっと協力してほしいなというのをちょっと入れた方がいいのかなと思います。

○藤井会長 ありがとうございます。

歴史とか文化とか、そういった先人のものをどう将来につないでいくかといったときに、つなぎ手の人たちのイメージも、こういった中に盛り込んでいく、そのよさといったところを事務局としてもちょっと考えてほしい、そういったご意見ですね。

そのほかいかがでしょうか。

私のほうでまとめるつもり、毛頭ございませんので、ご意見だけ言っていただいて、あと、一生懸命事務局、考えますので。いかがでございましょうか。

○橋本委員 「心やすらぐまち」のイメージについて、私の家が手賀沼のすぐ近くにあるからかもしれないんですけども、その四季折々の景色の変化とか、白鳥が手賀沼にいるみたいな感じの景色みたいなのも、「心やすらぐまち」のイメージについて入れてもいいのかなと思いました。

○藤井会長 心の豊かさに通じるものということですよ。今、ちょっとお話伺えたので、その中で確認させていただきたいんですけども。今、私も大学におります。副会長の林先生も大学におります。大学生って、今、接している中で、この文化・歴史といったものを実際に、今の若い人たちはどういう形で受け止めるんだろうか。そもそも、知らないことがいけないことじゃないですから、こういった教育を受けているとか、あるいは、地域からそういったことを学ぶというときに、それぞれ違いが出てきているので、この代表的な著名人を入れるといったようなところで、今、地元の大学生とかは、実際これまでにそういった経験といいますか、教育を受けたり、あるいは、地域から伝えられてきたりというところが、心の中で伝わってくるのかどうか、その辺ちょっとお伺いしたいかなと思うんですけども、いかがですか。

○橋本委員 私は、小中学校が我孫子市だったので、その頃から文化とか我孫子の有名人ということで、結構総合の時間とかで触れる機会が多くて、グループ学習とか個人で有名人を調べるなかで、私は志賀直哉を調べたんですけども、そういうような活動はあって、何回か触れる機会があったり、あとは手賀沼の遊歩道のところに、このバーナード・リーチとかの遺跡があるんですね。私は、やっぱり家が近いので、結構散歩のときとかに見たりして、触れる機会

は多かったです。

ただ、高校生、大学生になると、そういう機会は減って行って、最近では本当にあまり触れていないなって、今お話を聞きながら思っていました。

○藤井会長 ありがとうございます。せっかくですので、他の学生さんにお話を伺っていいですか。

○佐藤委員 中央学院の佐藤と申します。

私は、知ったのというか、訪れたのが大学生で初めてで、全くそういうふうな歴史とか知る機会がなかったので、このような我孫子のことを知らない人のために、文人たちというところの代表的な著名人を入れていただけると、もうちょっとイメージしやすいかなと思います。

○藤井会長 ありがとうございます。

子どものときから育ってきた、あるいは大学から我孫子市にきたといった中で、小さいときから知り得た情報と、あるいは、知らなかったからこそ、このまちのイメージを持つために必要ではないかといったところでのご意見をいただけたかなと思います。

そういった意味では、やっぱり地域の中で、代表的なところを方向性として示していただくというのは、ありがたい話なのかなという気がしますね。

ただ、どこまで入れるかというのは、ちょっと議論にはなってくると思います。

そのほかいかがでございましょうか。

○山下委員 将来都市像の文案のところなんですけれども、3行目で「この地で文筆活動を展開し、多くの名作を世に送り出しました。」とあり、続いて「今もその旧居、執筆作品が残り」というふうに書いてあるんですけれども、この「執筆作品が残り」というのは、多くの名作を世に送り出したことと何となくダブリ感があるんですね。この地域に残っているというふうなことであれば、例えば石碑とか記念碑とか、何かその旧居と同じようなこの地域にあるようなものが残っているということのほうがいいような気がしますね。逆に言ったら、執筆作品が残るというのではなく、書いたそのもの、原稿が残っているとかというんだったらダブリ感がないので、まだそういうような書き方もあるのかなと思っているんですけれども、そんな感じですか。

○藤井会長 ありがとうございます。そのほかいかがですか。

○小田委員 心やすらぐまちというイメージ、いろいろここに書いてありますけれども、私、やっぱり一番感じるのは、さっきお話にもあったように、自然が豊かで四季折々の移り変わり

を体感できるとか、それが単に自然豊かなだけじゃなくて、やっぱり我孫子の駅前なんかも、ボランティアの方がいつも花を植えてくださったりして、それは自然がなせるやすらぎもあるけれども、人がやっぱりそうやってみんなのために育ててくれているところもあって、やっぱり我孫子のいいところではないのかなって言うふうに思います。

それから、うちの自治会は、週に2回、住民の方がパトロールをしてくれているんですけども、やはり、安心して安らぎを持って暮らせるということであると、犯罪とかそういうものが少なくて、安心・安全に暮らせる。昨日も我孫子の駅前に、多分何かパトロールの方たちが集まって、巡回か何かされた後、交番のところで何か打合せされていましたけれども、そういう自助とか共助のところで助け合いながら、犯罪が少ない安心したまちづくりができていているところは、私にとっては一番心やすらぐ、住み続けたいまちのイメージの一つであるなというふうに思います。

○藤井会長 ありがとうございます。

我孫子の安全性といったところが、非常に高いというのが、私もちょっと感じたところがあるんですが、調査で、夜の12時から2時まで、駅前調査をしたことがございまして、そういったときに、こちら側から見ると駅の反対側になるんですか、駅前のところで若い女性が1人12時過ぎに寝ているんですね、酔っ払って。でも、「安全だから大丈夫です。家が遠いから。」という。こちらが調査しながら心配していたんですが、全くそういう問題が起きないまちなんです、ここはというふうに言われたぐらい、それがいいかどうかは別としてですよ、そういった面では、暮らす安心性というものを結構大事なところかなというふうに思いますね。

そのほかいかがですか。

○川名委員 「未来につなぐ 心やすらぐ水辺のまち」にするために、具体的な案にしていくということですよ。よく県内では浦安、成田、佐倉、袖ヶ浦というんですけども、財政基盤が安定していることと心やすらぐことは、何かイメージがつかないんですね。むしろ、財政基盤が安定していることは大事ですけども、大体、企業がたくさんあるところが財政基盤が安定してしまして、むしろ未来につなぐのほうのイメージなのかなという感じがするんですけども。

総合計画は、県内の総合計画をみても、人口推計のグラフを少しでもカーブを上にするというのが基本になるんだと思いますので、そのために今住んでいらっしゃる方は続けて住んでいただく、あるいは、お子さんが遠くに行ってもまた戻ってきていただく。あるいは、外からま

た新しい方に来ていただくということをやっていくために、それを心やすらぐというところのイメージと未来につなぐというところは、また別のカテゴリーというか、財政基盤が安定するというのは、未来につなぐこととなるのかなという気がいたします。

○藤井会長 教えていただくと、やすらぐということをどう読み解くかというところが、なかなか難しいところですよ。豊かさといったところが、安心とか安全になってくると、暮らし方のところに目を持ってくると、安心な暮らし方をするためには、財政もしっかりしていないと困るんだねといった視点もあるし、ただ、ご指摘のように、基盤となってくると、それは人がつなぐものだという意味合いが強くなってくる。その同じキーワードでも、その視点の違いによって、捉え方も変わってくると。この辺ちょっと事務局のほうで、少し方向を整理していただくといいかなと思いますね。

そのほかいかがですか。

○高橋委員 川村学園女子大学の高橋と申します。よろしく願いいたします。

豊かな自然の我孫子と、心やすらぐまちの中に安心して子育て・子育てができるということなんです。我孫子では、多くの野菜が作られていまして、本校では、その豊かな自然で培われた野菜を使った商品開発などを行っています。今、ちょっと新型コロナの影響で遠慮をしているんですけども。この千葉で作られたものを食べる、安心して子育ても子育てもできるという、そういった農家の方々の一生懸命作っている野菜というのも、1つの魅力と私どもでは考えています。

○藤井会長 ありがとうございます。

地産地消そのものが、地域全体の安定した暮らしを育むんだ、そういったような視点かなということですね。

そのほかいかがでございましょうか。

○山下委員 何度もすみません、私に分からないので、お尋ねしたいところがあるんですけども。白樺派って言われる人たちのカテゴリーに、ここに書かれている人たちで、例えば志賀直哉とか武者小路実篤さんとかおると思うんですけども、あの方々というのは、白樺派の中に入るものなんでしょうか。

○藤井会長 いかがでしょうか。

○事務局 ゴルフ場建設の創立に尽力した楚人冠など、他の方たちは違います。文学系でいくと、志賀直哉と武者小路実篤が白樺派、それ以外の方は、違う分野で活躍をされた方というこ

とになります。バーナード・リーチは、白樺派の方たちとも触れ合い等はありませんでしたが、厳密にいうと、違うということになるかと思えます。

○山下委員 そうすると、多分この後に続いているのが、居を構え、文筆活動を展開し、多くの名作を世に送り出し、その旧居が残りという形になっていると、恐らく白樺派の志賀直哉さんとかの説明になっているように思うんですね。だから、もし入れるのであれば、「白樺派の志賀直哉をはじめとする文人たち」というふうな言い方ではないか。杉村楚人冠さんとか、嘉納治五郎さん、この人たちは文化人であっても文人でないはずですよ。そうだとすれば、白樺派をはじめとする文人たちというふうにしちゃうと、何かその辺がはっきりしないような気がして。いずれにしろ、誰かを入れるとすれば、一番有名なのは志賀直哉で、その後の執筆活動とか作品とかというふうなところの流れというのが一番スムーズなのかな。ほかの人を入れてしまうと、後につながりにくくなりますかね。だから、白樺だと志賀直哉をセットに入れて、あとそれ以外の著名人がいますというような表現がいいのかなと。

ただ、ほかにもこれだけの有名な方がいらっしゃるんで、どこかに注か何かで、文人ということでこういった方々いますよっていうのを載せる、本文に必ずしも全部入れるということではないけれども、どこかに入れておいてもいいかなという気はしました。

○藤井会長 事務局としては、今回の将来都市像といった文面、それにプラスアルファで、それをイメージする場合、四角枠は検討してくださいということですが、そこを補足するような形、コメントつけていただくのは想定しているという理解なのか、想定していないのか、その辺のところをちょっとお聞かせいただけますか。

○事務局 文面のほうは、今回白樺派に特化をした文面とさせていただきますが、もし皆様のほうから、例えばこのオリンピック直前で嘉納治五郎を入れたほうがいいんじゃないかというご意見がいただければ、文面のほうは修正するつもりでおります。その場合には、「文化人」という形のほうが、いいのかなというイメージをしています。

事務局で、旧村川別荘を活用したイベントなどを実施していますので、村川堅固も入れたんですが、もしかしたら聞いてもイメージは湧かないのかななど、そういう感触も含めて意見が聞けたらありがたいなと思ひまして、いろいろな分野の方をいれさせていただきます。

これらの方の記念碑、文化財等については、現計画の中でも、文化・芸術のところでも細かく触れるところがございますので、基本計画のところでもまた改めてこういうものがありますよというのは、見せていきたいというふうに思っています。

○藤井会長 そうしましたら、今、ご指摘のように文化人でいくのか、文人という形でいくのかとかも含めて、その文言の整理の中で混乱しないように、ちょっと整理していただけないかなと思います。

ただ、先ほどご意見にありましたように、小さい頃から触れてきたバーナード・リーチなど、基本計画の記載できるような部分にこういった例がありますといったものをご紹介していただけたらいいのかなという気はしますね。

そのほかいかがでしょうか。

○山内委員 すみません、細かいところなんですけれども、全体的にこの文面は優しいイメージが伝わってくるんですね、やすらぎとか。どうでしょうか、「私たちは、様々な課題に果敢に立ち向かい」ってあるんですけれども、これ、住民の方が全員「果敢に」立ち向かわなきゃいけないのであれば、苦痛なまちですよ。私はそう思うんですけれども。ここは、もうちょっと柔らかく、例えば正しく向き合いとか、真正面に向き合いとか、ちょっと受け身のほうがいいのかなっていう気がするんですが、私は結構矛盾しているんですけれども、あまり自治会に参加できていないんですが、多分うちの妻に言わせると、やっぱり苦痛なんですよ。何か月に1回の集まりとかって。やっぱりその苦痛を、苦痛でも行かないといけないんですけれども、「果敢に」といったら、何か攻撃的にすごく参加、積極的に参加しなきゃいけない、これは市側の多分思い、でも、我々住民は、もうちょっと優しく、参加してくれませんか、どうですか、暇があればどうぞ参加してくださいというようなニュアンスのほうがいいのか。なかなか難しいと思うんですが、ちょっと優しい表現をしてくれればいいかなと思います。

○藤井会長 立ち向かうだけでも、結構強い表現ですので、その「果敢」といったところ、ぜひちょっと事務局、ご検討ください。住民協働とか市民協働とか、市の取り組むものは、市民が関わらないといけないといった、それはもう、国・県含めてそういった方向性にあることは間違いないので、そういった中では、キーワードとして一緒に何とかしようかという強いほうが、担当者の中にあるんだろうなという気はいたします。全文変えなくても、そろえる形の中でも結構です。

そのほかいかがでしょうか。

○熊田委員 何となくの印象なんですけれども、全体的に、やっぱりそのやすらぐというところ、山内さんもおっしゃられていましたけれども、どうしてもそのベッドタウン的なところを想像してしまうと。そういったときに、西と東のことを考えると、西寄りの発想になってくる

のかなと感じています。内側の文面に対してなんですけれども、「また」から続くその祭りですとか伝統文化というところには書かれているんですけれども、もう少し東西を結びつけるような何かがあると、我孫子全体としてまとまっていくように見えるんじゃないのかなって、ちょっと感じました。

○藤井会長 東西を結ぶ、なかなか難しいところですね。事務局が、今のコメントに対して考えるかですけれども、何か今ございますか。何か宿題を掲げたかというぐらいの感覚だとは思わんですけれども。

○事務局 確かに、おっしゃるとおりで、市全体をつないで打ち出せるものが、正直なかなか難しかったというのが本音のところなんです。そのために、西側ではこういう特徴があって、東側ではこういう特徴があってという読み込みどおりのつくりとなってしまいました。ただ、今おっしゃられたように、何かつなげるものがあるのかどうかというのは、入れられるよう検討させていただきたいと思います。

○藤井会長 ありがとうございます。そのほか、いかがでございましょうか。よろしゅうございますか。

それでは、またこの文面に対しまして何かございましたら、協議事項でございませぬので、事務局のほうにこの辺、ちょっと気になるねということがあれば、随時上げていただければと思います。

それでは、冒頭にちょっとお話をしました、結構時間がたっているんですが、資料3の基本目標3のところまで、こちらを皆様方からいただいた目標に対するご意見、なかなか分かりにくいのでといったところと、これに向けて事務局として、こういう方針で考えているのか、今回の場合には、具体的に個別の中身といったところの文言としては上がってきていませんが、事務局として今回の総計審の目標設定としていくのかといったお考えをこれから説明していただきますので、まず、基本目標1から基本目標3まで、少々お時間かかるかもしれませんが、全体を通してご説明させていただきたいと思います。

よろしくお願いたします。

○事務局 資料3をご覧ください。

基本目標・基本施策では、これまで検討してきました内容について、3月に皆様に郵送し、分かりにくい内容、追加したほうがいい視点について、書面でご確認をいただきました。これに対しまして、皆様からご意見をいただいた内容を取りまとめたものが、資料となっております。

す。

左側は、令和2年2月22日時点案の欄に、皆様に郵送しました基本目標・基本施策と同じ内容を記載しております。真ん中の総合計画審議会意見の欄に、皆様からいただいた分かりにくい内容、追加したほうがいい視点、注釈をつける単語について記載しています。右側の総計審の意見に対する市の考え方の欄に、いただいたご意見に対して詳細に示したものと表現の方針について市の考えを記載しています。ここでは、一つ一つ確認すると時間がかかりかかってしまいますので、本日は分かりにくい内容について、そもそもどういうことを言っているのかというご意見を中心に確認をして、皆様と共有をしていきたいと考えています。それ以外の部分につきましては、申し訳ございませんが、個別にここに入る内容をご確認いただければと思います。

また、本来であれば、修正案までお示しするところだとは思いますが、こちらにつきましては、後ほど修正方針についてご確認をさせていただきたいと考えております。

では、内容の確認に入りたいと思います。

まず、1ページです。基本目標1、「だれもが安全に安心して暮らせるまちづくり」の①防災・減災対策の推進です。ここでは、「『適切な情報伝達』とはどのようなものか。」というご意見をいただいております。これに対しまして、こちら、右側の2つ目のぼちですね、防災行政無線、フリーダイヤルやメール配信、Lアラート、エリアメール、ホームページ、ツイッター、フェイスブック等がありまして、市民の皆様には様々な情報伝達手段の中から、最適な組合せで情報収集をしていただくことになっております。こちらについては、今後、様々に変化していくものというふうに考えておりますので、具体的な記載をしてしまいますと、これだけに限定されてしまのかなというふうに考えており、適切な情報伝達というふうにしております。

また、分かりにくい内容としまして、原子力災害は原発事故なのかイメージがしにくい、武力攻撃は具体的にイメージできないといったご意見をいただいております。原子力災害につきましては、おっしゃるとおり原発事故ということで、我孫子市については、放射能汚染の対応がありましたので、そういったことを踏まえて記載しております。また、武力攻撃に関しましても、分かりにくい内容、下の部分に、北朝鮮による弾道ミサイル攻撃に対するJアラートのことを想定しているのだと思うがとご意見いただいておりますが、まさしくそのとおりでございます。こちらにつきましては、市の考え方の一番上にごございます「市民の生命、身体及び財

産に危険が及ぶ非常事態発生時等へ迅速に」というような表現を今、検討しているところです。

続きまして、2ページ目をご覧ください。

②の浸水対策の推進です。こちらで分かりにくい内容としまして、「『計画的な雨水幹線等の整備』とは具体的な整備のことか。」とございます。こちらにつきましては、ちょっと聞きたい内容の答えになっているか分からないんですけども、雨水を下水道、地下の管を通して流す、貯めるといったことをしていますので、その整備となります。これについては、長い期間と大きな事業費がかかることから、優先順位を決めて、計画的に進めていくものになっております。

続きまして、分かりにくい内容の4つ目ですね、「『雨水排水施設』とはどのようなもので、その設置に係る指導の対象は誰か。」というものです。こちらにつきましては、指導の対象は開発事業者となっております、雨水を貯めるための調整池。あとは、自然浸透させる浸透枘などの設置を、開発行為を行う際に徹底してくださいねという指導を行っています。また、普及という表現になっておりますが、こちらは市民への貯留タンク等の助成を行っていますので、そういったもので浸水対策の普及を図っていくという内容となっております。

続きまして、同じページの④消防体制の充実、こちらの分かりにくい対応の2つ目、「消防体制の強化、火災予防体制の強化の内容がわからない。」というご意見がございました。消防体制の強化につきましては、消防施設や装備の強化、消防予防体制の強化につきましては、一般住宅や事業所など火災を予防することを目的に行う指導や経験、また、啓発活動等を強化するということを指しております。

続きまして、3ページの⑤番、救急救助体制の強化をご覧ください。

こちらは分かりにくい内容として「『広域での連携体制』とはどのような内容か。」とございます。説明を交代します・

○事務局 広域での連携体制というところで、消防については、東京消防庁以外の各自治体単位での受持ちということになっていますが、地域の財政状況等をよりスムーズに回すことも含めまして、広域的な安定が求められています。その中で、指令業務、分かりやすく言うと、皆さんが119番をかけたときに、火事ですか、救急ですか、つながる場所、この業務に対しては、各市町村ではなくて、千葉県は千葉南部と東葛地区と、事情があつて船橋の3つにはなっているんですけども、我孫子市としては令和3年の2月に松戸市に移転し、東葛全体で119番を受け付けて、指令業務を行う広域的な連携が取り組まれています。実は、我孫子市は既に先行

して、柏市と2市で実施しております、そこから更に一步踏み込んだ大きな連携ということを図っていくことを進めています。

局地的な大災害等が起きたときには、市町村単位での対応というところでもできるようになりまして、本日皆さんにお越しいただいているこの消防庁舎にも、そういった業務はちゃんと残しつつ、かつ、広く近隣の市町村も含めて大きな災害があったときには助け合える、情報を共有して助け合うことができるというような取組が、ここに書かれている意味となります。

○事務局 続きまして、⑥番、地域防災力の向上、分かりにくい内容としまして、「迅速な避難に向けた周知活動とは。誘導は行わないのか。」というご意見をいただきました。迅速な避難に向けた周知活動ですが、災害があった場合には、自らが状況判断し、命を守る行動を取っていただくということになりますので、ホームページや広報、ハザードマップ等を活用した周知をすることを想定しています。

また、「迅速な避難」という表現をしておりますけれども、ここでは正に災害等で迅速な避難というよりも、安全な避難行動、垂直避難が求められておりますので、表現するとすれば「安全な避難行動」というふうに変更していきたいと考えております。

続きまして、5ページをご覧ください。

こちらは、基本目標2「だれもが健康で自分らしく ともに暮らせるまちづくり」の②番、健康づくりの推進です。

分かりにくい内容としまして、「地域医療体制の充実の具体的な内容。」ということをお願いしております。地域医療体制の充実として、市が現在実施している事業は次のとおりです。

1つが休日診療所の運営、2つ目が第二次救急医療運営事業です。第二次救急医療運営は、24時間体制の救急医療業務の実施を医療機関に要請をしている事業です。3つ目が、小児救急医療対策事業ということで、子どもの救急患者の初期診療の受入れ、また、24時間体制での受入れというのを要請している事業です。こちらは、市立病院などをイメージされるかと思うのですが、我孫子市には市営の病院がございませんので、民間の病院に業務を担っていただくという内容となっております。

続きまして、③の高齢者福祉の推進については、「『地域の包括的な支援・サービス提供の体制』とはどのようなものか。」というご意見です。地域の包括的な支援・サービスの提供体制というのは、地域包括ケアシステムを表しております。地域包括ケアシステムというのは、「団塊の世代が75歳以上となる令和7年度を目途に、要介護状態となっても住みなれた地域で

自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される仕組みのこと。」です。

続きまして、④番、障害者福祉の推進です。1つ目の「総合的な支援体制とは。」というご意見いただいております。総合的な支援体制というのは、介護、障害者の介護、訓練、医療給付、相談など、本当に障害の方が地域の中で、自分らしく安心して暮らせるような様々なことを想定した支援となっています。

続きまして、6ページ、⑤生活支援の推進の「支援体制とはどのようなものか。」こちらにつきましても、生活支援の中心は、個別の相談援助ということで、生活に困っている方が、何か受けられる制度がないかなどの相談を受けて、実際のサービスにつなげていくことです。

続いて、⑥番、安定した社会保障制度の運営。こちらは、「『健全な運営とは?』とございます。「『円滑な運営』と続くことで良く分からなくなる。」という意見をいただきました。健全な運営のイメージとしては、国民健康保険と介護保険などにおける事業を継続的に行っていく上での財政の健全性のことを言っております。円滑な運営というのは、手続上の運営のことを言っております。

続きまして、基本目標3「子どもと子育てにあたたかいまちづくり」の②番ですね、子育てしやすい環境づくりの推進で、「市民ニーズはどのようなものがあるか。」ということですが、こちらは、追加したほうがいい点でもいただいているのですが、保育園での待機児童ゼロ堅持というもの、こちらが市民ニーズの一つであると考えています。また、屋内外で子どもが遊べる施設など遊ぶ場も多様化していることから、今後もいろんなニーズがあるのかなというふうに考えております。

続きまして、7ページの③子どもの成長に応じた発達への支援ということで、分かりにくい内容として「子どもの成長に応じた支援とはどのようなものか。」というご意見です。こちらは、移行支援、幼稚園・保育園・こども園への入園、小中学校や特別支援学校への入学等一人一人の発達に合わせ、関係機関と連携をして就園・就学支援に取り組んでいます。発達支援、子どもの発達や学習面、家庭からの相談等について、園や学校は、こども発達センター・教育研究所・子ども相談課・子ども支援課等と協力をして支援に取り組んでいます。こちらが、子どもの成長に応じた支援の内容となっております。

続きまして、④番、魅力ある学校づくりで、「魅力ある学校づくりとはどのようなものか。」というご意見です。こちらにつきましても、少子化が進む中で、未就学児がいる世帯が、我孫

子市において保育園の待機児童ゼロを堅持をしているということで、転入がするという状況ではあるのですが、小学校に上がる段階において、定住とか家を買うとか、そういった際に、市外に出てしまう方もいらっしゃるということで、我孫子の学校に通いたい、通わせたいと思えるような学校づくりを進めていく必要があるのではないかとということで、魅力ある学校づくりと表現しています。ただ、具体的にどういう学校かという、なかなか難しい状況もございますが、今後こういった取り組みをしていく必要があるということで、こういった表現をしております。

基本目標3までということで、一旦ここまでで説明を終わらせたいと思います。

○藤井会長 どうもありがとうございました。

基本目標1から3までご説明いただきました。各委員の皆様方から、事前にいただいた分りにくいという質問あるいはご意見について、事務局の案という形でご説明いただきました。今後、総計審で議論していく中で、計画内容、具体的にこういった修正等入ってくることもございますので、まず、基本目標1、2、3、いずれでも結構でございますので、皆様方でお感じになったこと、あるいは、ちょっと強化したほうがいいのではないかと感じている、いろいろあるかもしれませんので、ご意見等いただければと思いますが、いかがでございましょうか。安心の暮らしだとか、あるいはだれもが健康とか、あるいは子どもたち、こういったところが基本の1から3といったところのキーワードとして出てくる場所ですが、関連することでも結構でございますし、その他のご意見でも結構でございます。いかがでございましょうか。

○武田委員 公募市民の武田です。

まず、3月末までの提出で、私のほうは大幅な遅れで提出してしまったことをお詫びしなくてはいけないなと思っております。

あとは、会長のほうから、いかがでございましょうかということに対して、非常に大きな枠でノーと考えなくてはいけないと思う。それで、基本的に参加したいと思っはいるんですが、できましたら、事前にこちら資料3、メール等でデータをお送りいただいておりますら、当然意欲的に参加しますので、事前に読み込んでおいて、それに対して質疑や成熟した議論がなし得るのではないかなと思います。ただ、ぽっと参加して、これをざっと読んで、ここがこうですという、切れ味がないようですので、少し至らないところがありますが、できましたら、事前に資料をお送りいただいでいくことですね。

○藤井会長 これは、武田さんの言われている切れ味の問題ではなくて、やはり事前にこうい

ったことを準備するというのは本来のことですので、事務局、その辺はよろしく願います。

今回、ご発言いただいた方たちの意見といったところで、市の考え方がこの辺に妥当性あるねというふうにお感じいただくということで結構でございますし、あるいは、今回提供することで会議をお願いしましたので、今日、提出されましたので、少し持ち帰っていただいて、また、ざっと見ていただくようなお時間をいただかないといけないのかなという気もしておりますが。特にお話を伺う中で気がついた点等ございましたら、また含めてご意見いただけると、事務局のほうでも、少しその辺等伝えたいといったことございましたら、いかがでしょうか。

現段階、よろしゅうございますか。事務局、何かございますか。大丈夫ですか。

それでは、この後の4から8までといった基本目標ございます。今、私の時計で、10時57分になるところですので、どうでしょうか、これから12分ほど休憩をして、11時10分から進めたいと思いますので、皆さん、また再集合という形をお願いできればと思います。

(休憩)

(再開) 午前11時10分

○藤井会長 それでは、そろそろ皆さん、よろしゅうございますでしょうか。

それでは、基本目標4からについてご説明をいただく形になります。ページは7ページからということで、実質8ページからになりますか、事務局よろしく願います。

○事務局 では、8ページをご覧ください。

基本目標4「活力あふれ にぎわいのあるまちづくり」の①番目、定住化の促進です。

分かりにくい内容としまして、「『若い世代が定住しやすい環境』とはどのような環境か。」というご意見をいただいております。こちらにつきましては、子育て施策や住環境、商工業、職住近接など、多岐にわたるものと考えておまして、こういったご意見をいただいて、この環境整備していく上では、いろいろな分野に政策がまたがるなということ、改めて事務局として感じているところです。従いまして、定住化の促進というのをこの「活力あふれ にぎわいのあるまちづくり」という位置づけでよいのかということも含めて、今考えているところです。

そもそも、総合計画のまちづくり、いろんなことをやっていく中で、やはり住みやすさであったりとか、将来都市像を実現していく中で、今住んでいる人が住み続ける、または、我孫子に移り住んできた人がそのまま住み続ける、そういったことを進めていくものだと思いますので、基本施策として出すべきなのか、それともいろんなことを進めていく中で、こういったこ

とつながっていくものと表現していくのかということで、検討していきたいと考えているところでは。

続きまして、10ページをご覧ください。

基本目標5「快適で住み続けたいまちづくり」の①番目、適正な土地利用の推進で、「『都市的土地利用』とはどのようなものか。」というご意見をいただいております。都市的土地利用というのは、「人口が集まる地域における社会・経済活動の場において、商業施設、工場、医療、教育・福祉施設、住宅などの都市を形成する施設や建物の建築又は宅地開発などで、計画的に秩序だった土地利用をすることをいいます。なお、河川、池沼、森林などの自然的な土地利用や田畑などの農地利用は、都市的土地利用の対極的な土地」というものです。

続きまして、11ページをご覧ください。

⑥番の下水道の整備と普及について、「『計画的かつ効率的な事業運営』の内容。」とあります。下水道につきましては、未普及の地区が多い状況となっております。こちらについては、やはり大きな事業費もかかりますので、優先順位を決めて、計画的に進めていくものとなりますが、特に下水道利用者、住宅が密集しているところについては、下水道を整備して、利用が増えていくことが必要などありますが、優先順位を決めて効率的に進めていくものになると思います。

続きまして、次のページの⑦安全な水道水の安定供給についてです。下水道の整備と普及では、将来にわたって安定した下水道事業としていくため、計画的かつ効率的な事業運営に努めますとありますが、安全な水道水の安定供給では、業務の効率化を図り、将来にわたって安定した水道事業運営に努めますと表現を変えている理由はあるのかということでご指摘をいただいております。こちらにつきましては、下水道については、未普及地が多いということで、普及していく事業が多いのですが、上水道につきましては、既にかかなりの割合で普及されておりますので、普及事業ではなく、更新事業が主となるため、こういった表現となっております。

続きまして、14ページをお開きください。基本目標の8「だれもが活躍できる共生社会を目指したまちづくり」で、一番下の④番、人権尊重社会の推進ですね。こちら、「『活躍できる地域づくり』とはどのようなことか。」とございます。こちらにつきましては、市役所の策定委員会等でも検討しまして、活躍できるというのは、活躍しなくては行けないとか、この人に求めるものが大きいのではないのかということで、その人らしく生き生きと暮らすことができるということが重要であるため、そういった表現に変更したいと考えております。

続いて、最後となります。16ページをご覧ください。

こちらにつきましては、最後の「計画推進のための横断的な取り組み」としまして、④番、ICTの推進で、革新的な技術を活用した取組について調査・研究を進めると記載しておりますが、その「『革新的な技術』とはどのようなものか。」というご意見をいただいております。革新的な技術というのは、昨今のICT技術は進歩が早く、具体的な内容を記載すると将来的に陳腐化した技術になってしまう可能性もあるため、時代時代に対応した技術を活用するという観点から、革新的な技術という表現をしております。

いただいた意見についての説明は以上となります。

○藤井会長 どうもありがとうございました。

それでは、目標の4からということで、7ページから17ページに関しまして、今、事務局のほうからご説明いただきました。その他、今回、ご説明いただかなかった内容なんかでも、こういう対応取るよということで、大分気にされている部分もございますので、その辺も含めましても、何かご意見、ご質問ございましたら、承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

ご意見のあったことに対して、事務局として、こういう方向性で考えてきたよといったところの考え方を示したものですので、それがよろしければ、特段の意見も出てこないのでは終了になりますが、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

次回以降、今度は具体的な文言といった形で、文章が整ってきたときに、全体の統一的な記載の是非だとか、あるいは、今回ご指摘された内容がきちんと組み込まれているかといったようなところも、これから検討していかなければいけないと思っております。

ほかはよろしゅうございますか。今回は確認という形で。

それでは、ご質問、ご意見とかないようでございますので、こちらについては、大方認証ということで、進めていただければと思います。やはり分かりやすくといったところでキーワードになってきますので、先ほどの中でのご意見が出ました、具体的コメントの中でお聞きしていきたいとか、そういったところの注釈といったようなところも含めて、丁寧な作成をしていただければありがたいなと思います。

今、皆様から全体を通じまして、ご発言、これまでいただいていた方たちもどうぞ、この点話しておきたいなという意見などがあればお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○山下委員 新型コロナの関係なんですけれども、さっき終息するかもしれないという話があ

ったかと思うんですけれども、ただ、今現在、まだそういう状況がしばらく続くというようなことえお踏まえている中で、この計画の中でどう位置づけていくのかというのは、ちょっと考えなきゃいけないなどは私は思っているんですね。

実際に、医療とか福祉とか学校教育とか、相当大きな影響を受けているんじゃないかと思うんですよね。すぐに、またそれが発生というようなことではないので、ただ、横断的な取組の中で書くのが適当かどうかもちっとよく分かっていない部分があったんですけれども、計画に掲げた各施策とか事業を実施するに当たっては、新型コロナウイルスの感染防止に十分留意するとか、何かそういうような、一つ一つの施策に悩む条件ならもう書けない話だと思うんですけれども、横断的な取組というか、基本的なスタンスみたいな部分で、減災だとか、危惧される危険性がある間については、こうやっていきますというのは、あってもいいのかな。本年度の見返りに関わる部分が必ずあるんじゃないかなという気がするんで、そこをちょっと感じましたので。

○藤井会長 これに関して、事務局はいかがですか。

○事務局 我々もそこは非常に今悩んでいるところでして、今回、議会のほうからもかなり多岐にわたる分野で、事業を推進していくというところで、やはり見ている方たち、聞いている方たち、よく分からないなという印象を受けました。前回、総合計画を見直した時に、新型インフルエンザがちょうど流行っていた時期でした。それを受け、いろいろな感染症等が影響するというので、新たな感染症という項目を入れました。そのことによって、今回、新型コロナへの対応がきちんと組織的にできたということがありますので、委員がおっしゃるように、先ほど新型コロナという個別名称が、今後続くかどうかということがありますが、それを包括する形の用語は入れていきたいなと思っています。

さらに、新型のインフルエンザが発生しているような話もありますので、コロナだけではなく、いろいろな感染症等に対応していくというのは、当然見えるようにしていかななくてはいけない。ただ、基本構想なので、その用語を入れたほうがいいのかどうかというところは、議論させていただいたく必要はありますが、いずれにしても、施策としては見えていくような形で進めていきたいと思えます。

○藤井会長 よろしゅうございますか。そのほかいかがでございましょうか。

○湯下委員 総合計画つくっていく中で、いろいろな施策を課題の解決に向けて打っていくことが、うまくいけばいい計画になっていくんだろうなと思うんですけれども、なかなか定住

も含めて進まない、そのためには、やっぱり利便性も当然図らなきゃいけない。難しい課題が山積してしまっているのです、歳を取ると昔はよかったなという、その将来都市像のところでは話が出ていました「心やすらぐ」というところは、自分が住み続けている、私の場合は、64年住んでいますけれども、歴史の部分でも、例えば成田線を走っていた蒸気機関車が我孫子駅に停車していた、そういう情景が浮かんでくるようなアイデアがあると、自分の住んでいるまちの自慢、住み続けることで我孫子に住んでいて一番だというような自慢ができることが、やっぱりまちの魅力というか、そういうことになるのかなと。

今は、手賀沼でウナギを取ることができなくなってしまいましたけれども、以前は手賀沼のウナギを行商のおばちゃんたちが都内の山手の高級住宅街に売りに行って、とても高く売れたという、そういう時代もあったということ、先ほどの白樺派の話の中で、子どもたちに教えていくことも含めて、引き続き住み続けていく中で、我孫子の魅力みたいところが常に語られていくようだ、更に魅力につながるのかなというふうに感じながら、皆さんのご意見を聞かせていただきました。

○藤井会長 やはり、その心象風景とか心に残るといったもの、やはり住み続ける魅力にもつながってくると。先ほど、その時代に歩いていくことにそういったものが目に触れているのか、今も印象に残っている。そういったようなことにもつながってくる。地域の愛着といったものを形にしていく。形にすべきものなのかどうかというのも、また難しい話なんですけれども、つないでいく思いといったものが、この中に計画論ですので、どうしても最終的には施策につながるなければいけないという難しさが出てきますけれども、思いをつないでいていただく。そもそも先ほどの将来像といったところに、その辺も含めて入り込むといったところなのかなと想定しますね。 そのほかいかがでしょうか。

○佐藤委員 7ページにございます基本目標3の心豊かにする体験・活動の推進のところでございます。こちら、様々な体験や活動に参加できる環境づくりを進めます。様々なというのは、何か広過ぎるなって感じましたので、こちらの意見に対する考えのところを見させていただいたところ、地域を取り巻く体験とか地域に根差す体験、「地域に根差した」とか具体的に地域に関わっていますよというのをに入れていただけるといいのかなと思いました。

○藤井会長 様々なという表現ですね。それ、様々なだと分かりにくい。ただし、個別のものも上げてしまうと、その個別のイメージが定着しちゃうと。そういったものが地域に根づくものとして活動が進んでいくんだといったところですね、事務局のほうにひとつ、知恵を絞ってほ

しい、そういったことですね。よろしくお願いします。

そのほかいかがでございましょうか。よろしゅうございますか。

それでは、全体を通してということで、私はこの会議の進行なのいろいろなことしゃべっていますので、ここは副会長に、今日、皆様のご意見いただいたこと、あるいは、事務局に今後こんなことをお伝えするねとか言っていること含めて構いませんので、思ったことを少し最後にまとめていただけたらと思います。

○林副会長 私自身も、12月の末にこういった形で集まらせていただいて、そのときの議論としては、台風が2つ大きいのが来て、台風ということを念頭に安心・安全を考えたというところだったんですけども、およそ時間がたってみると、台風も大変という声もありますけれども、新しい社会的リスクとして、新型コロナというものが起こったと。およそ12月末に、何か新しい病気流行っていきそうだよねぐらいの話だったのが、こういった形で、皆様が集まること自体も、非常に難しいことになってしまいました。

私自身も、これだけ多くのリアルな人間とお話するというのは、実は非常に久しぶりでございまして、多くが画面越しに学生と困ったねとか話しながら授業をやっていた中で、リアルの皆様とお話しできて非常に、緊張もしましたし、また、こういった形で新しい日常も戻ってくるのかという思いもありました。

その中で、先ほど山下委員さんもおっしゃられていましたけれども、新型コロナというものに対して、この計画がどう向き合っていくのかって、非常に大きい宿題をいただいた感じがするわけですが、私自身は、実は既にこれ、答えもこの計画はある程度示しているのではないかという印象も持っております。と申しますのは、いろいろな日常生活が普通にできないという状況の中で、どういう社会性を見せていくのかといったときに、未来にやはり「心やすらぐ水辺のまち」を引き継いでいくというメッセージが、実は非常に盛られていたんじゃないかというふうに思います。計画は、やはり目標に対して実現感を構成していくというような形、目標に対して向かっていく手段を考えるということも必要になるわけですが、既にある程度大きい方向性として、私の感想ですが、こういうよく分からなくなった世の中というのも、「心やすらぐ水辺のまち」を未来に引き継いでいく、私と子どもがという意味で非常にいい感じが強いので、逆に台風のときには考えられなかったお話ですが、非常にいい目標像が実はつくられているんじゃないかという思いがあります。こういった、また新しい形での計画を新しい生活の中でつくっていくということをお手伝いさせていただけると、非常に

重い責任とともに皆様とともにつくっていきけることを期待していきたい、というふうに思っています。まとまりませんけれども、私からは以上になります。

○藤井会長 どうもありがとうございました。

それでは、次回以降等含めてということで、その他の件に関しまして、進行を事務局に戻したいと思います。どうもありがとうございました。

○事務局 ご審議ありがとうございました。

次第4ということで、その他で何かありますでしょうか。

特にないようでしたら、事務局のほうから発言させていただきます。

○事務局 武田委員からのご指摘がありましたとおり、事前に資料を送付することができなく、大変申し訳ございませんでした。なかなか今日、この場を見て、ご意見いただくのは難しいと思っております。

そのような中で、本日いただいたご意見を全体的に見ますと、まだまだ分かりにくいかなということが分かりました。なぜこのようなことになっているのかなというところを庁内のワーキング等でも見直した際に、基本構想という大きな10年間の目標として目指すべき姿を現していく中で、取組内容について具体的に何をやるということまで示さない中でも、こういったことに取り組んでいくというようなことを示していた結果、一体何をやるんだというような状況になっているのかなというふうに感じておりまして、それを詳細に説明していきますと、じゃ、12年後、果たしてそれを実際やっているのかということが分からなくなってくるというようなこともございます。

こちらにつきましては、6年間となる前期の基本計画で示していくものとしまして、基本構想におきましては、基本構想では、目指すべきまちの姿だったりとか、方針について示していきたいなと今考えております。

例えば、7ページの先ほどの佐藤委員からもご指摘をいただきました、心豊かにする体験・活動の推進では、今、「子どもたちが心豊かな成長をできるよう、家庭・学校・地域・行政が連携しながら、様々な体験や活動に参加できる環境づくりを進めます」となっておりますが、例えばこういったイメージでということを出させていただきますと、「子どもたちが心豊かに成長できるよう、地域の特徴を生かした体験や活動に参加できる環境づくりを進めます」とか、家庭・学校・地域・行政が連携した手法を取り除いて、目的とか方向性だけをここで示していくというような表現であったりとか、少し戻るのですが、6ページの基本目標3の1、

結婚・妊娠・出産・子育てへの切れ目ない支援では、「パートナーに出会い、結婚し、安心して妊娠・出産・子育てができるようライフステージに応じた切れ目ない支援に取り組みます」また、「子ども医療費の助成をはじめ、経済的な支援を充実しますとありますが、こちらについても、また以降を取って、具体的な内容をできるだけ省いていくというような書き方をしていきたいなというふうに考えております。

次回以降、この辺の検討を進めていきたいと思いますが、次回はで事前に送付した上で、議論していただきたいと思います。もしよければ、こういった少し書き方の変更についてご意見がございましたら、いただければと思います。

○事務局 今、事務局のほうからご提案的なものを出させていただいたんですけれども、これに対して何かご意見ありますでしょうか。

○熊田委員 そういうことなんであれば、第3次総合計画には、基本構想は我孫子市のまちづくりの指針ってまず書いてあります。ここについて、どういう考えを持ってこれをやるというのかをまず最初に聞いてからのほうがいいのかなと思うんですけれども、いかがですか。

○事務局 委員からありました、第3次の総合計画のまちづくりの指針は、大きく3点ほど出していたかと思うんですが、今回は、その大きな3点というのは出さずに、将来都市像を目指していく基本目標8つプラス1つ、これを全てまちづくりの基本方針としたいなというふうに考えております。

その大きな変更の理由は、例えばほかの市町村ですと、少子高齢化が進んでいるので、定住化を大きな柱に持っていきたいと思いますとか、今回のコロナ等の対応、災害などによりまちづくりの復興を目指していきたいと思いますとか、そういう大きな目標を幾つか掲げているところもあるんですが、今回のコロナの件もそうですし、私たちがこれまで経験してきた東日本大震災、また、昨年あった台風等も含めると、それ1つに対して、いろんな分野で施策を行っていかなくてはいけない。また、国等の施策についても、1つの分野ではなく、やはり多岐にわたるということがありますので、そのまちづくりの基本方針を大きな幾つかに絞るのではなく、全て網羅する形で進めていきたいというのが、今回の計画づくりの大きな指針だと考えています。

例えば、コロナへの対応ですと、商業者への支援等を実施しておりますが、これも、これまでは全く想定はしておりませんでした。また、公共施設等の閉館等もそうですね。病気に対しての医療体制だけではなく、いろんな分野にわたって施策を進めていかなくてはいけないと大きく捉えていますので、個別にこういうまちづくりはこれとこれとこれに力を入れていきま

すということではなく、全ての分野にという形でのつくり込みは考えております。

○藤井会長 ちょっとよろしいですか。

先ほども、熊田委員さんが言われた気もしないでもないんですが、今、事務局からご説明されたように、一つ一つの議題のところ、これを削除しますという言い方をされてしまうと、あれ具体的な全体像どうなのかなって、そう思ってしまって、今回の基本構想を組んだ中でいくと、かなり具体的な事業、そこまで意味した言葉が入っていたり、あるいは、内容によっては方向性を示すぐらいの記述がいいなって、こういったものが結構混在しているんですね。そういう面では、その辺を統一化しますということで、事務局のほうで案を整理していきたいというのが、一番いいのかな。

その中では、基本構想になっていますから、将来12年ですか、そういった方向性の長い、ある程度時間軸の中で具体的に進められること、これをやはりレベルを合わせて、表記していきたいということに、事務局のほうでは少し整理していただく、そこを見た上で、次回以降の検討のときに、そうはいつでも、ここの部分については、もう少し注釈がないと理解しにくいよねとか、そういったものは文言を書き込むのか、もしくは先ほどの注釈のような形で、これに関してはこういうような施策を想定していますというふうに新たな説明文を加えるのか、そういったところも今後どういう形、そんなところをぜひ検討していただきたいなというふうには思っています。

基本的な総合計画の考え方はずれてはいないんで、ただ、個別にいくよということで、あれ、それ入れてしまって大丈夫かなと不安になってくる。そういう部分もございますので、全体像を見て、事務局のほうで素案づくりしていただければいいかなと思います。

○熊田委員 非常によく分かります。時代の変化はこれだけ激しいので、それに一つ一つ具体的に対応していくことで難しいことで、またできないことも出てくるだろうというのは、非常によく分かります。私も中小企業やっていますから、急に言ったこと、実はこういう事情でこうせざるを得なくなったとはよく説明するんです。なので、よく分かるんですけども、僕自身の勝手な考えで気をつけているのは、解釈の仕方によってだけで、見る角度を変えるだけで、どうにでもなってしまうようなものであるのであれば、どうなのかなというのをちょっと定義したほうがいいのかなというふうに考えました。

○事務局 ありがとうございます。

委員がおっしゃっているような方向性の違いということは、委員長おっしゃったように、そ

れほどないというふうには考えております。委員のところの所管になります、9ページをご覧いただきたいと思います。

例えば、昨年の台風等の被害によって、利根川の水を入れた北新田地区の調整池のごみ問題等が大きな課題となっていて、そういうことを受けて、浸水対策のほうでも書き込んだ方がいんじゃないですかというご意見をいただいた委員さんもいらっしゃいました。今回、ゴミの撤去は、浸水対策ではなく農業を振興していくという目的のために、市と県が協力して撤去していくという方針を立てたんです。しかし、⑤を見ていただくと、農業の振興のところに、そういう事態が起きたときに、読み込めるような内容になっているのかなという、今の内容ではちょっと違うのかなというふうに事務局では感じております。個別具体的な事業を羅列してしまったがために、想定外の事案が発生したときに大きな捉え方ができなくなっている箇所が幾つかありますので、そういう文章を整理をさせていただきたいというイメージなので、今まで皆さんに議論していただいた方向性が大きく変わるという、そういうことではございませんので、ご理解をいただければありがたいと思います。

○事務局 いかがでしょうか。ほかにご意見ありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

では、ないようですので、本日第5回総合計画審議会をこれで終了させていただきたいと思っております。

なお、次回の開催は、8月下旬を予定していますので、日程が決まりましたら、改めて連絡させていただきます。

次回までに、今、事務局が言ったとおり個別の修正案というのを早めに提示をさせていただきたいと思うんですが、修正案をつくるに当たって、今日の資料を見てご意見があれば、メール等でいただければと思っていますので、よろしく願いいたします。

それでは、委員の皆様、本日はありがとうございました。以上で終了とさせていただきます。お気をつけてお帰りください。どうもありがとうございました。